

豊前市告示第35号

コンビニ交付サービスにおける証明書交付手数料の収納事務の委託について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第243条の2第1項の規定に基づき次のとおり公金の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

豊前市長 西元 健

1 収納の事務を委託した者

東京都千代田区一番町25番地

地方公共団体情報システム機構

理事長 椎橋 章夫

2 委託した事務の範囲

コンビニ交付サービスを利用して支払われる証明書交付手数料（1通300円）の収納事務

3 委託した期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 収納の方法

コンビニ交付サービス利用による収納